



- (2) 上記、2.に示した参加資格の確認については、別紙「請負実績申立書」を提出すること。
- (3) 本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会兵庫支部長が判断した者であって、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約対象者とする。
- (4) 請書の作成の要否 要
- (5) 決定業者には別途、令和 5 年 11 月 14 日（火）17 時までに電話等で連絡することとする。